

# 小野田商工会議所の「新型コロナウイルス感染症」への 対応について

当所では、政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日決定）」を受けた日本商工会議所の対応を参考とし、令和2年3月2日（月）～3月31日（火）の期間（予定）において、下記のとおり対応することといたしましたので、連絡いたします。

## 1. 当所主催の会議等について

(1) 毎年3月開催予定の臨時議員総会につきましては延期とします。臨時議員総会の議事につきましては、5月開催予定の通常議員総会において一括審議を行う予定です。

### ＜開催の際の留意事項＞

- ・咳や熱など風邪の症状がある場合には、参加をご遠慮いただくことがあります。
- ・会場での手消毒の徹底をお願いします（会場受付等には消毒液を設置）。
- ・会場でのマスク着用をお願いします。

(2) 上記以外の会議、セミナー、講演会等

- ・市より要請があったため、3月31日（火）までの貸会議室業務を中止とさせていただきます。なお、貸会議室業務中止の延期要請がなされた場合は直ちにお知らせします。
- ・参加者が50名以上の会議、セミナー、講演会等については、開催の必要性、関係者の意向等を踏まえて中止も含め検討します。
- ・共済・後援団体、協力企業・団体から中止要請があった場合は中止とします。

(3) 懇親会・交流会（飲食を伴うもの）

- ・当面、3月13日（金）までは、飲食を伴う懇親会・交流会の開催は、主催する組織の長（委員長、部会長等）と相談のうえ、原則として開催を控えます。

## 2. 当所事務局の対応について

(1) 出勤について

- ・事務局員本人が、当日37.5度以上の体温がある場合は、出勤を見合わせます。
- ・少しでも体調が良くないと感じた場合、出勤前に検温をするなど、体調管理を徹底します。
- ・事務局員の家族等で発熱の風邪症状がある場合、必ず専務理事に報告します。

(2) 出張

- ・不要不急の出張は極力見合わせ、出張する場合は最小限の人数にとどめます。

(3) その他

①懇親会について

- ・プライベートを含め、極力控えます。(当面3月13日(金)まで)。

②接客・打合せ(内部打合せ含む)について

- ・相手の了解を取った上で、極力電話、メール等を使用するなど、感染防止に努めます。
- ・少しでも体調の悪い事務局員は応対しないよう、部署内で調整します。
- ・マスクの着用、相手との距離を置く等の対応を行うと共に、時間の短縮を心掛けます。

③その他

- ・手洗い、手消毒の徹底、マスク着用等、個人での感染防止策に努めます。

以上

【本件担当・お問い合わせ】

小野田商工会議所 総務課

TEL 0836-84-4111

FAX 0836-84-4180